

随意契約（相手方指定）調書

件名	東日暮里三丁目複合施設（障がい者支援施設分）管理業務委託	No.5200017
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	9,481,922円（消費税込み）	

契約相手方	社会福祉法人 奉優会 (法人番号：9010905000820)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	東日暮里三丁目複合施設（障がい者支援施設分）管理業務委託
指名業者 (案)	名称 社会福祉法人 奉優会 代表者 理事長 香取 寛 所在地 東京都世田谷区駒沢一丁目4番15号
特命理由	<p>本件は、東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター建物内3階に併設する東日暮里三丁目障がい者支援施設の管理業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 東日暮里在宅高齢者通所サービスセンターは、令和6年4月から上記業者を指定管理者とし、施設の管理・運営を行っている。そのため、同施設3階に併設する東日暮里三丁目障がい者支援施設の管理業務についても、上記業者が委託することにより、建物の効率的な一体管理を行うことができる。 また、主管課において令和7年度契約の履行評価を行っているが、施設の修繕や清掃等を適切に行っており、事故の未然防止に努めるなど、契約履行状況は良好であった。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)